

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(川越町) 概要

- 1 対談市町 川越町 (城田^{しろた} 政幸^{まさゆき} 川越町長)
- 2 対談日時 令和2年10月12日(月) 15:00~16:00
- 3 対談場所 川越町役場庁舎 2階大会議室
- 4 対談項目 1 高潮浸水想定区域図の公表による海岸堤防及び河川堤防の強化の取り組みについて
対談項目 2 広域避難に向けての体制づくりについて
対談項目 3 子ども医療費窓口負担無料の対象拡大と県内統一について
対談項目 4 がん検診受診率向上への取り組みについて
- 5 対談概要

対談項目 1 高潮浸水想定区域図の公表による海岸堤防及び河川堤防の強化の取り組みについて

(町長)

県においては、川越町内の海岸堤防及び河川堤防の強化を進めていただいております。感謝申し上げます。

川越町では、県が公表した津波浸水想定区域図及び洪水浸水想定区域図に基づき、各ハザードマップを作成の上、町民に津波や洪水のリスクを周知し、避難の重要性を啓発するとともに、県に対しては堤防の強化を強く訴え、堤防の強化が進められています。

しかし、県が新たに公表した高潮浸水想定区域図においては、高潮により川越町の全域が浸水し、その大部分が5m以上10m未満の浸水深になるなど、被害が甚大になることが示されており、憂慮すべき事態であるとの思いを強くしたところです。

海岸堤防及び河川堤防を管理する県においては、粘り強い堤防をめざすなど堤防の強化を実施し、高潮が越水した場合であっても、浸水しない対策を施す責務があると考えています。

このような浸水想定に対して、海拔ゼロメートル地域である川越町の生命線は海岸堤防及び河川堤防です。川越町の防災・減災対策において一番の砦となる堤防について、安全や安心感につながるよう、引き続き、堤防の強化を切に願います。川越町における海岸堤防及び河川堤防の強化対策について、知事の考えをお聞かせください。

(知事)

県では、令和2(2020)年8月に高潮浸水想定区域図を公表したところですが、高潮被害への対策については、町長からご指摘のあったハード対策はもちろんのこと、ソフト対策を含めた両面での対策が必要であると考えています。

海岸堤防については、現在、伊勢湾台風クラスの高潮に対する堤防高の基準を満たしていない区間である、川越地区海岸の川越南地先と高松地区海岸の四日市市境界付近において、高潮対策を実施しています。また、施設の老朽化が進行していることから、劣化の状況に応じた老朽化対策工事を令和元(2019)年度から進めています。これらの工事においては、既設堤防法面をコンクリートで被って、計画規模を上回る高潮が堤防を越流しても、直ちに壊れることのない粘り強い構造としています。

河川堤防については、朝明川^{あさけ}の高潮に対し高さが不足する区間においてかさ上げを実施しており、令和3(2021)年度には完了する予定です。員弁川では、越水しても決壊しにくい粘り強い堤防とする強化対策に令和2(2020)年度から取り組んでいます。

また、ソフト対策として川越町とも連携し、避難勧告等発令の判断に資する高潮特別警戒水位の設定、情報提供システムの構築などに取り組んでいきます。川越町においては、住民への避難に関する情報発信をしてもらいますが、県としては、その根拠となる情報やシステムの構築について、今後も努力していきたいと考えています。

対談項目2 広域避難に向けての体制づくりについて

(町長)

県の高潮浸水想定区域図によると、高潮、洪水のいずれにおいても川越町内の指定避難所・避難場所の浸水被害が想定されており、町外への広域避難に向けた準備を進めていく必要があります。

現在、朝日町とは「災害時における相互応援等に関する協定」を締結し、広域避難等について協議を行っています。しかし、朝日町以外の周辺市町とは具体的な協議や取組は進んでいない状況です。台風時には、周辺市町においても水害や土砂災害が発生することが想定され、北勢地域を越えた広域避難も検討していかなければならないと考えています。

また、高潮浸水想定区域図では、川越町だけでなく、近隣の広範囲において浸水が想定されており、県域を越えた広域避難も検討する必要があるのではないかと考えています。こうした中、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯の愛知県、岐阜県、三重県の8市町村と国土交通省木曾川下流河川事務所において、「広域避難実現プロジェクト」が進められていると伺っています。

浸水想定区域外への広域避難を実現させるため、三重県においても、避難場所や避難施設の確保、各市町の避難者の振り分け等、市町と連携し、広域避難の実現に向けて取り組んでいただきたく、知事のリーダーシップをお願いします。

(知事)

三泗地区の広域避難につきましては、現在、四日市地域防災総合事務所において、川越町、朝日町との三者で災害時の広域連携に関する検討会議を開催しているところであり、令和元（2019）年度は、飲料水や生活必需品の提供等に関して協定に係る実施要領の策定、防災ワークショップの開催等に取り組んできました。一方で、検討会議には現在のところ菰野町と四日市市は参加いただけませんが、まずは三泗地区で広域避難の選択肢を確保する観点から、今後、県から参加を呼びかけていきたいと考えています。桑員地域においても、県と市町が連携して広域避難に取り組んでおり、令和元（2019）年度には、バスによる広域避難訓練を実施し、令和2（2020）年度中に広域避難のタイムラインを作成する予定です。三泗地区においても、こうした事例を参考にし、バス協会にも協力いただきながら、取り組んでいきたいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、避難所の確保が課題となっています。そのような中、三泗地区の県有施設は、西日野にじ学園を除いて指定避難所としていただいていますので、しっかり活用いただけるよう、県としても協力していきたいと考えています。

さらに、県では令和2（2020）年度、避難所運営マニュアルを改訂したところですが、看護師資格を持つ職員が改訂に携わり、感染症対策について深掘りした内容となっていますので、活用をお願いします。

あわせて、県域を超えた広域避難についても、各県域の状況を見ながら、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

いずれにしましても、広域避難については、県がしっかりリーダーシップを発揮して取り組んでいきたいと考えています。

対談項目3 子ども医療費窓口負担無料の対象拡大と県内統一について

(町長)

川越町では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、全ての子どもが適切に医療を受けられるようにすることを目的に、平成30（2018）年度から未就学児の医療費の窓口負担を無料化しました。県においても、医師会等と調整を行ってきたき、令和元（2019）年9月から全市町で未就学児の窓口負担無料化が実施されるようになりました。

少子化や人口減少が進む中、子育て世帯への支援は重要です。子ども医療費の

窓口負担無料化の対象を中学校修了まで拡大することにより、三重県の全ての子どもが豊かに育つことができる環境が整い、持続可能な社会の構築にもつながりますので、県独自の子育て施策として取組をお願いします。

(知事)

三重県の子ども医療費にかかる一人当たりの助成額は全国で4番目に多く、完全無料化を実施している都道府県は三重県を含む10県のみであり、県としては、子ども医療費について一定の姿勢をお示ししていると考えています。子ども医療費については、制度の変更後に財政状況が厳しくなったからといって後戻りすることは許されず、持続可能な制度にしていく必要があります。また、全県で統一し対応できるよう、少しずつ制度を変えていくことが大切であると考えています。三重県における子ども医療費助成における窓口無料化については、県と市町で構成する福祉医療費制度改革検討会において検討を進め、令和元(2019)年9月から県内の全市町で窓口無料化が始まったところであり、その影響を把握した上で、県全体で歩調を合わせられる範囲について、議論する必要があると考えています。

一方、窓口無料化の対象を小学生以上に拡大していくと、国民健康保険財政に余裕があると見なされ、国から財源上のペナルティ措置が行われますので、慎重な判断が必要だと考えています。また、子ども医療費については、小学生や中学生といった対象の拡大、窓口無料化の範囲の拡大、福祉医療の助成金など、市町によって重視される内容も異なりますので、市町としっかり議論しながら進めていきたいと考えています。

対談項目4 がん検診受診率向上への取り組みについて

(町長)

川越町では、がん検診の受診率向上のため、自己負担額を低価格で設定したり、健康づくり団体の協力のもと周知活動などに努めてきました。しかし、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、急な健診日程の変更や見合わせ等、受診できない状況が続いており、受診者数は例年を大きく下回っています。

がん検診の受診率向上を図るためには、受診への意識づけ・動機付けが重要であり、国においては、20歳の方を対象とする子宮頸がん検診及び40歳の方を対象とする乳がん検診の無料クーポン事業を実施しています。県においては、受診率の低下をふまえ、令和2(2020)年度、このクーポンを利用できなかった方が、令和3(2021)年度に利用することができるよう、国に対して要望していただくようお願いします。

次に、国の無料クーポン事業の対象である、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の川越町における受診率は、クーポン事業開始後、いずれも向上しており、事業効果は大きいと考えています。川越町では、国の無料クーポン事業終了後も町単独の無料クーポン事業を継続して実施し、受診率の向上に努めました。さらに、令和元（2019）年度からは、無料クーポン事業に代わる取組として、子宮頸がん検診については検診の内容を見直し、乳がん検診については医療機関で受けられる個別検診の対象者を拡大するなど、取組を進めてきました。一方で、主要な5つのがんのうち、残り2つの胃がん検診と肺がん検診については、県内における受診率が低い状況です。川越町では、胃がん検診や肺がん検診の自己負担額を低価格で設定したり、川越町独自の腹部超音波検診とのセット検診を行うなど、受診率の向上に努めていますが、伸び悩んでいる状況です。そこで、三重県において、胃がん検診や肺がん検診の独自の無料クーポン事業など、受診率向上に向けた取組をお願いします。

また、川越町では、町民の検診離れを防止するため、広報紙、ケーブルテレビの活用や、健康づくり団体の協力を得ながら、がん検診の必要性について周知に努めています。県においても、テレビやインターネットを使った集中広報など、積極的な対応をお願いします。

（知事）

知事就任以来、がん対策と健康づくりには力を入れており、平成26（2014）年に施行した「三重県がん対策推進条例」は、強い思い入れを持って制定しました。3期目の政策では「健康づくり全国トップクラス」を掲げており、皆様のご協力もあり、75歳未満のがんによる死亡率の低さは男女合わせて全国2位で、女性に限れば全国1位となっています。あわせて、健康寿命は女性が全国2位、男性は31位となっており、結果も表れてきています。

しかしながら、いまだに県内の死亡原因の1位は、がんです。また、男性がなりやすい胃がん、肺がんの受診率が低いことから、男性の受診率を高めることが重要であると考えています。こうした中、県では、がん検診だけでなく、健康づくりを総合的に考えていくことが重要であると考えており、健康経営を促進する「三重とこわか健康経営カンパニー ホワイトみえ」を120社以上認定しているほか、健康経営に取り組む中小企業への補助金の新設、健康経営大賞の創設など、がん検診への関心を高めるための県独自の取組を進めています。

町長から要望いただいた3点ですが、国のクーポン事業については、令和2（2020）年度に利用できなかった方が、令和3（2021）年度に利用できるよう、国に対して要望します。また、県独自の受診率向上に向けた取組については、行動経済学の「ナッジ理論」を活用した受診勧奨に市町と連携して取り

組んでいるほか、ウェアラブル端末を活用してデータ収集し、検診の受診や運動習慣につなげる取組を進めているところです。周知については、企業や地域住民に向けた広報のほか、がん診療連携拠点病院等と連携した周知を行っていきます。

健康づくり、がん対策の取組が、県民の幸せにつながるとの思いで、取り組んでいきます。